

巻頭言

長崎原爆体験者の 講演会に学ぶ



奥山 興悦 (18期)

平成30年5月、専修大学で73年前の長崎原爆を体験した柳川雅子さん(87歳)の講演会が行われた。柳川さんのご主人は著名な元裁判官の故柳川俊一さん(修習4期)。一弁の文化研究委員会の判例研究会では、後進の指導に大変貢献された方である。

柳川(旧姓石田)雅子さんは、昭和6年文京区に生まれ、昭和20年長崎地裁所長となった父に従って長崎高等女学校に転校。同年8月9日学徒動員先の三菱兵器長崎工場(爆心地から約1キロ)で被爆。奇跡的に一命をとりとめ、生還した。

原爆症で入院中の病床で書かれた雅子さんの手記は、東京の兄穰一さんの発行する「石田新聞」に「雅子たお斃れず」として掲載され、親戚中で回覧。終戦後、父壽さんはこれを出版しようとして奔走したが、「表現がリアルで反米感情をあおる」として連合軍総司令部(GHQ)により発禁処分。昭和24年に初出版され、14歳の少女による被爆体験記として大きな反響をよんだ。

平成5年NHKスペシャルでも放映され、平成22年及び平成26年に復刻版が出版されて、長崎原爆体験記「雅子たお斃れず」は原爆文学の原点として世代を超えて長年読み継がれてきた。

しかし、柳川さんは、他の過酷な被爆体験者に対して申し訳ないという気持ちから、長い間人前で自分の体験を語らなかった。私は裁判官時代の恩師の石田穰一さん(修習5期)にも協力をお願いし、平成26年都内の小さな学習会で柳川さんの講演会が初めて実現した。「ぜひ若い人たちにも体験談を聞かせてほしい」との反響があり、柳川さんは被爆体験を語り継ぐことが生かされた自分の使命と考え、学校での講演会に出られるようになった。その使命感

は、東日本大震災で四千人の犠牲者を出した宮城県石巻市出身の私にも通じるものがあった。戦争や震災の記憶を後世に語り伝えることが大事ではないかと考え、柳川さんの支援をしている。

講演会で、柳川さんは長崎での生々しい被爆体験を語ったあと、日本の遠い将来のために「雅子たお斃れず」を世に残してくれた亡き父に改めて感謝していると述べ、学生を含む満員の受講者に深い感動を与えた。講演会はマスコミにも公開され、全国紙で大きく報道された。

雅子さんの父石田壽さんは戦前東京地裁で初の陪審裁判を担当。昭和25年全国に先がけて長崎地裁で証人尋問の録音実験を試み、昭和28年京都地裁所長時代に「原爆物語」と題して、長崎での被爆の状況について講演し、その録音記録を残していたことが数年前判明した。驚くべき先見性というほかはない。

講演会当日、私と同じシニア合唱団仲間の90歳の女性が熱心に聴講していた。昭和20年満州のハルビン高等女学校を卒業したばかりの彼女は、8月9日の午前、突如ソ連軍が満州に侵攻してきたときの恐怖を鮮明に記憶しているという。彼女の父はソ連兵に強制連行され、6年間シベリアに抑留された。

同じ日にソ連の満州侵攻と長崎への原爆投下という歴史的事件(前者のため後者の予定が早められたとの説もある)を遠く離れた土地で体験した二人の女性がそれぞれ戦後を見事に生き抜いて、73年の時空を超えて同じ会場に在室していることに私は感動を覚えた。お二人に共通するのは、いつも明るく前向きな姿勢で生きておられることである。

(完)

